

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495100521		
法人名	社会福祉法人 康陽会		
事業所名	グループホームJ&B小田原2号館 ユニット:あさがお		
所在地	仙台市青葉区小田原8-6-25		
自己評価作成日	令和3年3月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年3月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和2年4月に開所し1年が経とうとしているが、コロナウイルスにより本来の活動が出来ない状態であった。それでもスタッフは利用者の安全と命を守るために不要な外出や外食を控え感染対策を徹底してきた。運営推進会議による活動報告や普段の利用者の様子を家族と情報共有が出来ず、2号館日より送付と日頃の様子をFacebookにて報告してきた。事業所内では利用者とスタッフがゆっくり関わる時間があり、あわただしくなく穏やかに過ごせるようスタッフの言動や動き方に留意している。一人ひとりに合った認知症ケアが提供できるよう指導している。法人としては良いスタッフ採用が良い介護サービスに繋がるので、正社員雇用および充実した福利厚生を実施してきた。豪華景品が当たる忘年会をオンライン形式で開催し、またスタッフ専用スポーツジムを建設した。コロナ禍が落ち着けば、スポーツ観戦チケット配布や海外国内社員旅行など、現場スタッフが1番大切であるという運営を行っているため、質の高い介護職員と離職のない職場環境となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、2020年4月に開所した。母体である社会福祉法人康陽会には中嶋病院をはじめ老人保健施設、訪問看護ステーションなど多種多様な施設を運営している。敷地内には同法人の特別養護老人ホームやデイサービス、グループホームが隣接しており、協力体制が構築されている。法人の理念は「よりよき福祉を目指して努力しよう」「いつも利用者さんの身になって対応しよう…」など、4項目を掲げている。職員の介護福祉士の割合が高く、手厚い介護が行えるよう職員体制を強化し、質の高い支援に努めている。コロナ禍で家族との面会に制限を設けているので、「小田原2号館だより」や、SNSツールを使い動画や写真を配信し、家族がいつでも閲覧できる取り組みをしている。また、高齢の家族でも閲覧できるよう支援している。今回初めての外部評価にあたり、全職員がケアを振り返りながら自己評価の記入を行い、理念やグループホームに求められていることを確認し情報共有が行われた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム J&B小田原2号館 ）「ユニット名 あさがお」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議などで施設としてのケアの振り返りを行い、理念に沿ったサービスが提供されているか確認をするように心がけている。	法人理念と方針を念頭に、事業所の運営方針と目標を作成し、職員玄関に掲示している。目標は「ゆったり、楽しく、自分らしく」とし、職員会議で唱和し、新任職員には入職時に研修を行っている。パンフレットにも記載し、家族にも伝え、目標のようにグループホームならではの支援ができるよう心掛け、ケアの質の向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	既存のJ&B小田原が今まで地域の民生委員を交えた運営推進会議の開催や地域主催のお祭り、芋煮会、消防訓練に参加し交流している。今年度はコロナ渦で実行できていない。	自治会に加入しているが、今年度はコロナ禍のため、地域との交流の機会が持てなかった。隣接した同法人の既存するグループホームJ&B小田原が既に地域との繋がりや関係性を構築していることにより、地域行事に参加したり、事業所の行事に地域住民が参加するなど、日常的に交流が図りやすかった。コロナ終息後には、この基盤を大事にさらに地域との交流を深められるよう検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや民生委員の方を通して発信している。また、認知症カフェ運営委員として活動してきたが、今年度は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ渦により資料郵送し質問等は電話連絡対応とした。	運営推進会議のメンバーは、家族・町内会長・民生委員・地域包括職員である。今年度はコロナ禍で集まって開催できず、入居状況・職員状況などの資料を作成しメンバーに送付した。意見は電話で確認したが、コロナに係る質問が多かった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	仙台市主催の研修へ積極的に参加している。事故関連や感染状況など報告事項があれば相談を行い指示を仰いでいる。	仙台市や区役所とは介護保険の申請や各種手続、事故報告などを適宜行っている。地域包括支援センターとは認知症カフェを開催するなど連携しているが、今年度は開催できず現在は開催に向け話し合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け、年4回委員会会議の開催、委員会主催の勉強会を2回行っている。また、半年毎に事故及びヒヤリはつを集計し全体会議にて分析を行っている。	年4回、身体拘束廃止委員会を開催し、研修会を2回行った。全職員が自己のケアを振り返り見直す機会となった。ヒヤリハットは業務日誌に都度記入し、半年毎に集計し、業務に活かしている。『身体拘束ゼロの手引き』を備え、身体拘束廃止マニュアルを職員それぞれに渡している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グレーゾーンの不適切なケアを無くすための届出があり、それを身体拘束廃止委員会にて検討する。また、2月にグレーゾーンのケア勉強会を行った。	身体拘束廃止委員会主催の研修の際に、不適切ケアや言葉遣いについて確認・検討している。事例を上げて話し合うことで、職員自らの気づきがあり、認知症で起こる状況について理解が深まった。法人本部が外部調査を依頼し職員のストレスチェックを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	マニュアルの整備。家族背景に応じて説明し、必要があれば活用できるよう支援していく。現在も成年後見制度を利用している方がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に十分な説明を行い、同意の上で利用して頂いている。また、変更(介護保険改定時期)があればその都度説明し、納得頂けるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や第三者の選定もあり相談の仕組みが出来ている。ご意見を頂いた場合は、運営推進会議にて報告いたします。	意見箱を玄関に設置し、第三者委員を委嘱している。コロナ禍でも、家族が利用者の暮らしがわかるよう、SNSツールを使い事業所内の様子を写真や動画で発信したり、2ヶ月毎に「小田原2号館だより」を作成し、家族に送付している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各会議で出された意見や要望、または年2回の個人面談にて出来るだけ反映させている。グループlineにてスタッフがいつでも伝えやすい状態にしている。	月1回、全体会議・ユニット会議・ケア会議を行い職員から意見・要望を聞き検討している。年2回、個人面談を行い職員の目標や希望・要望を聞き、運営に反映している。グループLINEを活用し、事務連絡や日程変更を伝えられるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理シートを年2回の個人面談時に評価し、仕事への道筋を共に考えている。就業規則は休憩室に置きいつでも確認できるようにしており、夜勤ができ常勤者は正社員雇用としている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外研修への参加を促し、技術向上を図っている。メディケアパスアカデミー等のweb研修も取り入れ積極的に行っている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループ内での勉強会に参加する機会がある。グループの事業所が近隣にあり人事異動による繋がりや協力体制を整えている。また、社会福祉法人経営会青年会に加入している。	母体法人が運営する他のグループホームや特別養護老人ホーム、老人保健施設などが敷地内に隣接しており、人事や研修など協力体制が図りやすい。コロナ禍で同法人の合同研修会は開催できなかったが、終息次第行えるよう検討している。管理者が社会福祉法人経営会青年会に加入し交流を図り、職員に伝達研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	何気ない会話や利用者同士の会話の中から、不安や要望などを感じ取りその情報をスタッフと共有し安心して生活できるよう努めている。いつも側にいて信頼関係を築き不安をなくすよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査時に不安なことや要望などを聞き取りケアプランへ反映させ説明を行った。入居後は電話等にて利用者の様子を報告し家族の希望に添えるよう支援を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医師看護師PTの情報を共有した上で、必要とされる支援をスタッフで見極めるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの出来ることやADLを見極めながら共同で役割(食事作り、茶碗拭き、新聞折り、洗濯物畳など)共同生活者として関係性を築き上げるよう努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会が出来ない状態なので家族と定期的に電話にて会話をさせていただいている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で会う機会が出来ないが、会話の中でその様なことを聞き出し利用者と共に楽しませていただいている。	日常会話の中から、馴染みの人や場所の把握に努めている。コロナ禍で、馴染みの人との面会などの機会が制限されたが、ドライブで馴染みの場所を通ってみたり、年賀状のやり取りの支援を行うなど、関係が継続できるよう支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の程度や性格などを理解した上で利用者同士の会話を聞き、動きを観察し関係性を把握している。役割活動を共にすることで支えあっていると感じていただけるよう支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて支援や相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活の言動の変化や何気ない会話から思いをくみ取り、可能な限り対応している。また、変化が見られたことを記録に残し共有している。	入居時に、現況調査や「私の生活史シート」で生活歴や趣味などを把握している。また、日頃の何気ない会話の中から、思いをくみ取り、職員間で情報共有し、支援に活かしたり、介護計画作成に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報をもとに作成した基本情報の把握に努めている。疑問点が出てきた際は再度家族から情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者とのかかわりの中での表情や様子、変わった点は無かったかを記録へ残し情報共有を図っている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の会議にて普段の生活の中から見えてくる課題について意見交換したり、本人と家族との会話の中から得た情報や意向などをケアプランに反映させている。	3ヶ月毎に、本人の思いや、家族の意向を踏まえ、介護計画を見直し作成している。月1回、ユニット会議でモニタリングを行い評価し、ケア会議で内容を検討している。	介護計画に、健康の維持やおいしく食事を食べたいなど、健康や口腔ケアに係る本人の意向があることから、往診医や訪問看護師、訪問歯科医からの意見も取り入れた内容になるよう期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別記録からケアを実践しての効果や改善点などその様々な情報からモニタリングを通して見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常識にとらわれず、ご本人の希望を出来るだけ叶えられるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	食材、日用品は地域の店舗と契約している。今後地域活動が行えるようになれば、出来る限り参加し楽しんでいただけるよう支援していきたい。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の往診が月2回と訪看も週1回入っている。体調によっては臨時での往診も可能。診療内容は施設から情報提供しているが、場合によっては直接、医師からご家族に説明する事もある。	入居時に説明を行い、24時間緊急対応が受けられる中嶋病院をかかりつけ医としている。月2回、訪問診療を受診し状態が変化した際や緊急時、必要時には随時往診がある。他科の受診は家族が付き添いを基本としているが、職員が同行することもある。家族が付き添う場合には、情報提供票を渡し受診後には結果を聞くなど、互いに情報共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループ内の訪問看護に入ってもらい連携体制を整えている。また、往診の看護師も病院受診時には外来へ来てくれ対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	グループ内に病院があり、入院した際は面会頻度を増やし、お互いに情報共有し、スムーズに退院に繋がられるような関係づくりを行っている。また、月1回の在宅ケア会議に参加し、情報を得ている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応についての説明、同意は入居時点で受け取っている。看取りについては段階的にご家族、施設側、医療側との話し合いを重ねながら意向等踏まえ、方針を共有し、実施できる体制を整えている。	入居時に「看取りに関する指針」について説明し同意を得ている。重度化や終末期に対応できる医療連携体制が整備されている。職員は、日頃の支援の積み重ねで築く関係性などが重度化や看取りの支援に繋がると理解し、本人・家族の思いを大切にす支援を心掛けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、急変、事故発生時などに対応出来るようにはしている。年1回の地域の消防訓練で応急手当を学んでいる。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定避難訓練を年2回実施している。また、隣の老人保健施設と一緒に地域の消防訓練に参加しており協力体制をとっている。	地震・風水害・火災・感染症に対するマニュアルを整備している。避難訓練は利用者も参加し、夜間想定で2回実施した。隣接するグループ内の施設と協力体制が築かれている。職員は、グループLINEを活用し、緊急招集ができるようにしている。備蓄品は法人本部で5日分用意している。コロナ対策として防護服の支給があり、職員は防護服着脱の仕方についての訓練も行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として尊重した対応を心掛けている。言葉使いや表情、姿勢に配慮し声掛けを行っている。また、トイレ誘導や入浴介助の時はプライバシーや羞恥心に配慮した対応を心掛けている。	接遇・プライバシー保護についてのマニュアルを整備し、研修も行っている。呼び名は入居時に希望を聞き、決めている。羞恥心対応に関して職員からの意見を反映し、入浴後に貼る軟膏塗布を自室に戻らなくても対応できるよう脱衣所にベッドを設置した。各居室には内カギが付けられ、自分で施錠管理する利用者もいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で自己決定できるような場面を提供できるよう心掛け、言動から思いを感じ取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ、その日の体調や気分に合わせて配慮しながらその人らしく過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の選択やお化粧、マニキュアを塗る、散髪などおしゃれが出来るよう支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のペースや好みに合わせ食べやすい状態での提供をしている。食事の準備や後片付けを積極的に行う利用者が多く、味付けや調理方法を教えていただいている。	給食委員会の担当職員が献立をつくり、近隣の八百屋や肉屋に食材を発注している。食事は利用者と職員と一緒に準備し、食事も共にしながら、和やかに食事ができるよう配慮している。行事食には寿司やケーキを用意したり、梅干しや干し柿を利用者と一緒に手作りするなど、季節を感じられる取り組みも行っている。年2回、血液検査を行い栄養状態を確認している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を観察し必要時には補助食品を提供している。また、提供方法や個々の好みにも配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に合わせて声かけや介助を行い清潔保持に努めている。また、定期的に訪問歯科を利用し口腔状態を見て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの表情や動作で排泄のサインや間隔など情報を共有しトイレでの排泄を支援している。また、声掛けにも工夫しさり気なくトイレへの促しをしている。	排泄状況は介護記録や日誌に記載し情報共有している。居室にもトイレがあり、自立した排泄ができるよう支援している。一人ひとりの表情や動作から排泄のサインを見逃さず、トイレで排泄ができるよう誘導し支援している。乳製品の摂取や水分補給を心掛け、便秘にならないよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	緩下剤を服薬されてる利用者もいるが、出来るだけ便秘を防げるよう運動やマッサージ、牛乳やヨーグルト、オリゴ糖を提供している。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回で入浴を楽しんで頂けるよう好きな音楽をかけたり入浴剤を使用したりしている。入浴が苦手な方でも声掛けを工夫し、スムーズに入浴出来るよう個々に合わせた支援をしている。	週2回を基本とし入浴支援をしているが、利用者の希望に合わせて入浴できるように努めている。入浴拒否の利用者とは、時間をかけて関係性を築き、時間帯や思いを探りながら足浴から始めるなど工夫し、入浴に繋がった。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転にならないよう生活にメリハリをつけ過ぎて頂けるよう支援している。日中はTV視聴、他者との会話、家事手伝いや一人の時間を過ごすなど、ストレスにならず安心できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬の指示を管理し変更時はその都度差し替えいつでも確認できるよう支援している。鎮痛剤、軟膏などはその後の効果を観察し医師や看護師へ報告し連携を取っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人に応じた楽しみを見つけ役割活動を提供し最後には感謝の気持ちを伝えている。また、歌や相撲観戦などその方の嗜好に合った支援をしている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い時は敷地の周りを散歩したり、近所の自販機でのジュース購入をしている。今後家族や地域の方と協力しながら外出できるように支援していきたい。	コロナ禍ではあったが、感染予防を徹底し散歩や近くの自販機で買い物をするなど、意向に合わせ外出の機会を作っている。利用者の希望で2~3人毎少人数で、青葉城や秋保、松島などに気分転換をしにドライブに行っている。SNSツールや「小田原2号館だより」で家族にも報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時に預かり金をいただき買い物等で使用したい時にいつでも使えるようにしている。金庫にて預かり台帳にて管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	使用可能な利用者は携帯電話を所持している。手紙が届いた時は返信のお手伝いをしている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアには季節の花や置物(ひな人形など)を配置し季節感をだして居心地の良い空間づくりを心掛けている。	居間に季節の花が飾られ、四季が感じられるようにしている。手作りのカレンダーや時計、トイレの表示が見やすいよう見当識に配慮されている。24時間換気システムとなっているが、コロナ禍の為、昼食後には窓を開け換気を行っている。和室には炬燵が置かれ、くつろぎの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席はほぼ決めているが、それ以外の時間は自由に過ごして頂いている。また、孤立する人がいないよう配慮している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家具や道具など出来るだけ自宅で使用していた物を持参していただいている。家族写真を壁に飾ったり贈り物を飾ったり居心地よい空間作りを工夫している。	居室にはベッド・タンス・エアコン・カーテンが備えられている。入居時に、馴染みの家具や写真などを持参し、それぞれの個性に合わせた居室作りをしている。道路側の居室には反射フィルムを張るなど、プライバシーにも配慮している。表札は大きく、外すと避難済みの表示がされるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口に表札を提示し自分の部屋と認識していただいている。また、その時に応じた介助方法を行い安全に暮らせるようにしている。ヒヤリハット報告書を活用しその都度検討している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495100521		
法人名	社会福祉法人 康陽会		
事業所名	グループホームJ&B小田原2号館 ユニット:ひまわり		
所在地	仙台市青葉区小田原8-6-25		
自己評価作成日	令和3年3月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年3月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和2年4月に開所し1年が経とうとしているが、コロナウイルスにより本来の活動が出来ない状態であった。それでもスタッフは利用者の安全と命を守るために不要な外出や外食を控え感染対策を徹底してきた。運営推進会議による活動報告や普段の利用者の様子を家族と情報共有が出来ず、2号館日より送付と日頃の様子をFacebookにて報告してきた。事業所内では利用者とスタッフがゆっくり関わる時間があり、あわただしくなく穏やかに過ごせるようスタッフの言動や動き方に留意している。一人ひとりに合った認知症ケアが提供できるよう指導している。法人としては良いスタッフ採用が良い介護サービスに繋がるので、正社員雇用および充実した福利厚生を実施してきた。豪華景品が当たる忘年会をオンライン形式で開催し、またスタッフ専用スポーツジムを建設した。コロナ禍が落ち着けば、スポーツ観戦チケット配布や海外国内社員旅行など、現場スタッフが1番大切であるという運営を行っているため、質の高い介護職員と離職のない職場環境となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、2020年4月に開所した。母体である社会福祉法人康陽会には中嶋病院をはじめ老人保健施設、訪問看護ステーションなど多種多様の施設を運営している。敷地内には同法人の特別養護老人ホームやデイサービス、グループホームが隣接しており、協力体制が構築されている。法人の理念は「よりよき福祉を目指して努力しよう」「いつも利用者さんの身になって対応しよう・・・」など、4項目を掲げている。職員の介護福祉士の割合が高く、手厚い介護が行えるよう職員体制を強化し、質の高い支援に努めている。コロナ禍で家族との面会に制限を設けているので、「小田原2号館だより」や、SNSツールを使い動画や写真を配信し、家族がいつでも閲覧できる取り組みをしている。また、高齢の家族でも閲覧できるように支援している。今回初めての外部評価にあたり、全職員がケアを振り返りながら自己評価の記入を行い、理念やグループホームに求められていることを確認し情報共有が行われた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム J&B小田原2号館 ）「ユニット名 ひまわり」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議などで施設としてのケアの振り返りを行い、理念に沿ったサービスが提供されているか確認をするように心がけている。	法人理念と方針を念頭に、事業所の運営方針と目標を作成し、職員玄関に掲示している。目標は「ゆったり、楽しく、自分らしく」とし、職員会議で唱和し、新任職員には入職時に研修を行っている。パンフレットにも記載し、家族にも伝え、目標のようにグループホームならではの支援ができるよう心掛け、ケアの質の向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	既存のJ&B小田原が今まで地域の民生委員を交えた運営推進会議の開催や地域主催のお祭り、芋煮会、消防訓練に参加し交流している。今年度はコロナ渦で実行できていない。	自治会に加入しているが、今年度はコロナ禍のため、地域との交流の機会が持てなかった。隣接した同法人の既存するグループホームJ&B小田原が既に地域との繋がりや関係性を構築していることにより、地域行事に参加したり、事業所の行事に地域住民が参加するなど、日常的に交流が図りやすかった。コロナ終息後には、この基盤を大事にさらに地域との交流を深められるよう検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや民生委員の方を通して発信している。また、認知症カフェ運営委員として活動してきたが、今年度は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はコロナ渦により資料郵送し質問等は電話連絡対応とした。	運営推進会議のメンバーは、家族・町内会長・民生委員・地域包括職員である。今年度はコロナ禍で集まって開催できず、入居状況・職員状況などの資料を作成しメンバーに送付した。意見は電話で確認したが、コロナに係る質問が多かった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	仙台市主催の研修へ積極的に参加している。事故関連や感染状況など報告事項があれば相談を行い指示を仰いでいる。	仙台市や区役所とは介護保険の申請や各種手続、事故報告などを適宜行っている。地域包括支援センターとは認知症カフェを開催するなど連携しているが、今年度は開催できず現在は開催に向け話し合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設け、年4回委員会会議の開催、委員会主催の勉強会を2回行っている。また、半年毎に事故及びヒヤリはつを集計し全体会議にて分析を行っている。	年4回、身体拘束廃止委員会を開催し、研修会を2回行った。全職員が自己のケアを振り返り見直す機会となった。ヒヤリハットは業務日誌に都度記入し、半年毎に集計し、業務に活かしている。『身体拘束ゼロの手引き』を備え、身体拘束廃止マニュアルを職員それぞれに渡している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	グレーゾーンの不適切なケアを無くすための届出があり、それを身体拘束廃止委員会にて検討する。また、2月にグレーゾーンのケア勉強会を行った。	身体拘束廃止委員会主催の研修の際に、不適切ケアや言葉遣いについて確認・検討している。事例を上げて話し合うことで、職員自らの気づきがあり、認知症で起こる状況について理解が深まった。法人本部が外部調査を依頼し職員のストレスチェックを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	マニュアルの整備。家族背景に応じて説明し、必要があれば活用できるよう支援していく。現在も成年後見制度を利用している方がいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に十分な説明を行い、同意の上で利用して頂いている。また、変更(介護保険改定時期)があればその都度説明し、納得頂けるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や第三者の選定もあり相談の仕組みが出来ている。ご意見を頂いた場合は、運営推進会議にて報告いたします。	意見箱を玄関に設置し、第三者委員を委嘱している。コロナ禍でも、家族が利用者の暮らしがわかるよう、SNSツールを使い事業所内の様子を写真や動画で発信したり、2ヶ月毎に「小田原2号館だより」を作成し、家族に送付している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各会議で出された意見や要望、または年2回の個人面談にて出来るだけ反映させている。グループLINEにてスタッフがいつでも伝えやすい状態にしている。	月1回、全体会議・ユニット会議・ケア会議を行い職員から意見・要望を聞き検討している。年2回、個人面談を行い職員の目標や希望・要望を聞き、運営に反映している。グループLINEを活用し、事務連絡や日程変更を伝えられるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理シートを年2回の個人面談時に評価し、仕事への道筋を共に考えている。就業規則は休憩室に置きいつでも確認できるようにしており、夜勤ができ常勤者は正社員雇用としている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外研修への参加を促し、技術向上を図っている。メディケアパスアカデミー等のweb研修も取り入れ積極的に行っている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループ内での勉強会に参加する機会がある。グループの事業所が近隣にあり人事異動による繋がりや協力体制を整えている。また、社会福祉法人経営会青年会に加入している。	母体法人が運営する他のグループホームや特別養護老人ホーム、老人保健施設などが敷地内に隣接しており、人事や研修など協力体制が図りやすい。コロナ禍で同法人の合同研修会は開催できなかったが、終息次第行えるよう検討している。管理者が社会福祉法人経営会青年会に加入し交流を図り、職員に伝達研修を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	何気ない会話や利用者同士の会話の中から、不安や要望などを感じ取りその情報をスタッフと共有し安心して生活できるよう努めている。いつも側にいて信頼関係を築き不安をなくすよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査時に不安なことや要望などを聞き取りケアプランへ反映させ説明を行った。入居後は電話等にて利用者の様子を報告し家族の希望に添えるよう支援を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医師看護師PTの情報を共有した上で、必要とされる支援をスタッフで見極めるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの出来ることやADLを見極めながら共同で役割(食事作り、茶碗拭き、新聞折り、洗濯物量など)共同生活者として関係性を築き上げるよう努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会が出来ない状態なので家族と定期的に電話にて会話をさせていただいている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で会う機会が出来ないが、会話の中でその様なことを聞き出し利用者と共に楽しませていただいている。	日常会話の中から、馴染みの人や場所の把握に努めている。コロナ禍で、馴染みの人との面会などの機会が制限されたが、ドライブで馴染みの場所を通ってみたり、年賀状のやり取りの支援を行うなど、関係が継続できるよう支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の程度や性格などを理解した上で利用者同士の会話を聞き、動きを観察し関係性を把握している。役割活動を共にすることで支えあっていることを感じていただけるよう支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて支援や相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活の言動の変化や何気ない会話から想いをくみ取り、可能な限り対応している。また、変化が見られたことを記録に残し共有している。	入居時に、現況調査や「私の生活史シート」で生活歴や趣味などを把握している。また、日頃の何気ない会話の中から、想いをくみ取り、職員間で情報共有し、支援に活かしたり、介護計画作成に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報をもとに作成した基本情報の把握に努めている。疑問点が出てきた際は再度家族から情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者とのかかわりの中での表情や様子、変わった点は無かったかを記録へ残し情報共有を図っている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の会議にて普段の生活の中から見えてくる課題について意見交換したり、本人と家族との会話の中から得た情報や意向などをケアプランに反映させている。	3ヶ月毎に、本人の思いや、家族の意向を踏まえ、介護計画を見直し作成している。月1回、ユニット会議でモニタリングを行い評価し、ケア会議で内容を検討している。	介護計画に、健康の維持やおいしく食事を食べたいなど、健康や口腔ケアに係る本人の意向があることから、往診医や訪問看護師、訪問歯科医からの意見も取り入れた内容になるよう期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別記録からケアを実践しての効果や改善点などその様々な情報からモニタリングを通して見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常識にとらわれず、ご本人の希望を出来るだけ叶えられるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	食材、日用品は地域の店舗と契約している。今後地域活動が行えるようになれば、出来る限り参加し楽しんでいただけるよう支援していきたい。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の往診が月2回と訪看も週1回入っている。体調によっては臨時での往診も可能。診療内容は施設から情報提供しているが、場合によっては直接、医師からご家族に説明する事もある。	入居時に説明を行い、24時間緊急対応が受けられる中嶋病院をかかりつけ医としている。月2回、訪問診療を受診し状態が変化した際や緊急時、必要時には随時往診がある。他科の受診は家族が付き添いを基本としているが、職員が同行することもある。家族が付き添う場合には、情報提供票を渡し受診後には結果を聞くなど、互いに情報共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループ内の訪問看護に入ってもらい連携体制を整えている。また、往診の看護師も病院受診時には外来へ来てくれ対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	グループ内に病院があり、入院した際は面会頻度を増やし、お互いに情報共有し、スムーズに退院に繋がられるような関係づくりを行っている。また、月1回の在宅ケア会議に参加し、情報を得ている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応についての説明、同意は入居時点で受け取っている。看取りについては段階的にご家族、施設側、医療側との話し合いを重ねながら意向等踏まえ、方針を共有し、実施できる体制を整えている。	入居時に「看取りに関する指針」について説明し同意を得ている。重度化や終末期に対応できる医療連携体制が整備されている。職員は、日頃の支援の積み重ねで築く関係性などが重度化や看取りの支援に繋がると理解し、本人・家族の思いを大切にす支援を心掛けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、急変、事故発生時などに対応出来るようにはしている。年1回の地域の消防訓練で応急手当を学んでいる。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定避難訓練を年2回実施している。また、隣の老人保健施設と一緒に地域の消防訓練に参加しており協力体制をとっている。	地震・風水害・火災・感染症に対するマニュアルを整備している。避難訓練は利用者も参加し、夜間想定で2回実施した。隣接するグループ内の施設と協力体制が築かれている。職員は、グループLINEを活用し、緊急招集ができるようにしている。備蓄品は法人本部で5日分用意している。コロナ対策として防護服の支給があり、職員は防護服着脱の仕方についての訓練も行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として、一人ひとりを尊重した対応や言葉使いを心掛けている。 トイレや入浴時はプライバシー、羞恥心に配慮した対応を心掛けている。	接遇・プライバシー保護についてのマニュアルを整備し、研修も行っている。呼び名は入居時に希望を聞き、決めている。羞恥心対応に関して職員からの意見を反映し、入浴後に貼る軟膏塗布を自室に戻らなくても対応できるよう脱衣所にベッドを設置した。各居室には内カギが付けられ、自分で施錠管理する利用者もいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で希望や自己決定が行えるように、必要な場面に応じて意思確認の声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合に合わせず、一人ひとりのペース合わせ体調や気分に合わせて配慮しながらその人らしく過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の選択や身だしなみを整えていただいている。化粧水、化粧、口紅など美容やおしゃれができるように支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日の日は、その方の食べたい食事やケーキを事前に確認し提供している。 その方の好みに合わせ、嫌いな食べ物を提供せずに別のおかずを提供し配慮している。 季節に応じて出前を取ったり、干し柿を作ったり楽しみの幅を広げる工夫をしている。 利用者と職員が会話をしながら楽しく食事の準備や片付けを行っている。	給食委員会の担当職員が献立をつくり、近隣の八百屋や肉屋に食材を発注している。食事は利用者と職員と一緒に準備し、食事も共にしながら、和やかに食事ができるよう配慮している。行事食には寿司やケーキを用意したり、梅干しや干し柿を利用者と一緒に手作りするなど、季節を感じられる取り組みも行っている。年2回、血液検査を行い栄養状態を確認している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事量の記録を行い、摂取状況や体重の増減に応じて提供方法の工夫をしている。 体調不良時は食事の摂取状況、水分量などを記録に細かく残し、必要に応じて補助食品の提供や食事形態を変更し食べやすいように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後口腔ケアを行っている。拒否が見られる方はうがいを促した、入れ歯洗浄の時間を短くし対応している。定期的に訪問歯科を利用し口腔状態を見て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、その方に合った排泄介助を検討し支援を行っている。又、オムツなどパットを使用している方でも日中トイレ誘導を行い、少しでも不快感を減らし自立に向けた取り組みを行い支援している。	排泄状況は介護記録や日誌に記載し情報共有している。居室にもトイレがあり、自立した排泄ができるよう支援している。一人ひとりの表情や動作から排泄のサインを見逃さず、トイレで排泄ができるよう誘導し支援している。乳製品の摂取や水分補給を心掛け、便秘にならないよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日朝食時にヨーグルトや牛乳を提供している。一人ひとりの水分摂取状況を把握し、必要に応じてカルピスなどの乳酸飲料の提供している。又、腹部マッサージや体操などを取り入れ便秘予防に取り組んでいる。必要に応じて、医師や看護師に相談し個別での対応を行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週に2回の入浴を楽しんで頂けるように入浴剤を入れたり、午前、午後の入浴時間の希望を聞いている。その方の要望(女性介助希望)などにも合わせたり、拒否が見られた場合は声掛けの工夫を行い、入浴して頂けるように支援している。	週2回を基本とし入浴支援をしているが、利用者の希望に合わせて入浴できるように努めている。入浴拒否の利用者とは、時間をかけて関係性を築き、時間帯や思いを探りながら足浴から始めるなど工夫し、入浴に繋がった。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や体調などその時の状況やその方に合った休息が行えるよう支援している。その日に応じて室温を調整し安心して気持ちよく眠れるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用などがいつでも確認できるように個人ファイルにて薬表を管理し、理解に努めている。服薬時は職員間での薬のダブルチェックを行い、内服時は薬の飲み込みまで確認し飲み忘れ防止、内服間違い防止に努めている。錠剤など内服しにくい場合は、医師や看護師と連携を図り対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の生活歴や日々の関りの中からその方に合った役割活動を提供できるように支援している。歌やスポーツ観戦など一人ひとりの趣味の把握、ドライブや外出の機会を設け気分転換が行えるように支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気に合わせ敷地内の散歩を行っている。今後、家族、地域の人々と協力しながら支援していきたい。	コロナ禍ではあったが、感染予防を徹底し散歩や近くの自販機で買い物をするなど、意向に合わせて外出の機会を作っている。利用者の希望で2~3人毎少人数で、青葉城や秋保、松島などに気分転換をしにドライブに行っている。SNSツールや「小田原2号館だより」で家族にも報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要時、職員と買い物に行ったり、代理で購入している。預り金規程を家族に説明し、収支状況について定期的に家族へ報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも使用出来るようにフロアに電話を置いている。又、携帯電話の持ち込みや使用を自由に行っている。支援が必要な方は職員が介入し対応している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに花を置いている。四季に応じて利用者と創作物を作成し、季節感を感じられるように配慮している。又、コタツなどを置き居心地よく過ごせるように工夫している。	居間に季節の花が飾られ、四季が感じられるようにしている。手作りのカレンダーや時計、トイレの表示が見やすいよう見当識に配慮されている。24時間換気システムとなっているが、コロナ禍の為、昼食後には窓を開け換気を行っている。和室には炬燵が置かれ、くつろぎの場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室の為、好きな時に独りの時間を過ごしたり、気の合う方とお部屋で楽しく自由に過ごして頂いている。仲の良い関係が作れるように食席などの配慮を行っている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご自宅で使用していた布団や家具等を持参して頂いたり、写真などを自由に飾り本人が居心地よく過ごせるように配慮している。	居室にはベッド・タンス・エアコン・カーテンが備えられている。入居時に、馴染みの家具や写真などを持参し、それぞれの個性に合わせた居室作りをしている。道路側の居室には反射フィルムを張るなど、プライバシーにも配慮している。表札は大きく、外すと避難済みの表示がされるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりが自立した生活が送れるように、その方に合った居室環境作りを行っている。物品や家具等を統一した配置ではなく、その方が安全に使用しやすいよう置き場所を考え配慮している。		